

# 平成 30 年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画（案）

香川県地域技能振興コーナー

## 1. 事業目的

製造現場の自動化や海外進出の進展の中、団塊世代の熟練技能者の大量退職や若年者のものづくり離れが見られ、広範な職種において我が国の優れた技能の継承・向上、ものづくり人材の育成確保が大きな問題となっています。

また、感性を磨くことが必要な熟練技能者の技能等は、低年齢からの教育、訓練が効果的であるとの指摘もあります。

さらに、現代社会においては労働者一人一人が情報技術を有効に活用することが重要であることから、情報技術に慣れ親しみ、使いこなせる能力を身に付けることが必要となってきました。

そのため当該事業を通じ、高い水準の技能を目指す者や多くの企業・訓練機関等において職業訓練が促進されることと、工業高校等の生徒への熟練技能者による実務指導など、若年者への実務教育、職業教育等の充実を図ります。さらに小中学校の段階において十分なものづくりに関する情報の付与、自らの進路決定において十分な知識の付与、情報技術に関する興味の喚起等の観点から、ものづくりの魅力、重要性、技能者の役割、技能の習得方法、また IT 技能に関わる楽しさ等について教育を行い、技能尊重の気運が醸成されることを目指します。

## 2. 事業計画

(地域における技能振興事業)

事業項目	事業内容
1. 技能五輪全国大会予選の実施等	(1) 技能五輪全国大会の予選の実施 多くの事業所、教育訓練機関に対して参加を働きかけ、技能検定実施時期に併せて予選を実施します。
	(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会の参加選手に加えて、選手の指導員への旅費、工具等の運搬費についても援助を行い、中小企業や高校生等の大会参加を促進します。
2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	(1) 地域イベントの実施 県民に対し技能の重要性・必要性への理解促進を図るため、技能士、技能競技大会成績優秀者等の熟練技能者の製作実演や作品展示、ものづくり体験、職種紹介等を内容とした「かがわ技能フェスティバル 2018」を開催します。

事業項目	事業内容
	<p>(2) 熟練技能者等の派遣による若年技能者等に対する実技指導 ものづくりマイスター対象職種以外の職種で企業等から実技指導の要請を受けた場合、熟練技能者等を派遣し実技指導を実施します。</p> <p>(3) 学校単位の製作実演のイベント 熟練技能者等を小中学校、訓練施設等へ派遣し、製作実演等を行う「ものづくり体験教室」を開催し、技能・ものづくりへの理解の促進、啓発等を図ります。</p> <p>(4) 技能競技大会展の実施 ブロックごとのイベントに際しては、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>(5) 技能士展の実施 ブロックごとのイベントに際しては、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>(6) 技能伝承に取り組む企業の好事例発表及び意見交換 技能伝承の好事例となる取組を行う企業について、その取り組みを発表する場を設けます。また、その取り組みについて理解を深めるため、参集者と意見交換を行います。</p> <p>(7) 「地域発！いいもの」応援事業の実施 技能伝承の促進に資するため、中央技能振興センターが設置する「地域発！いいもの」認定委員会に係る業務を実施します。</p> <p>(8) 情報提供・普及啓発等に係る資料の企画・作成及びホームページ等を活用した県民への情報提供・普及啓発等 本県の県民に対して広くものづくり技能の魅力・重要性について認識させるため、また技能検定や技能五輪全国大会、ものづくりマイスター及びITマスター制度、若年技能者の活躍、技能検定制度を活用したより良い製品づくり等の紹介や魅力を発信するため、平成25年度に製作したホームページ「ものづくりマイスター」の更新等により、効果的な周知を図ります。</p>

(ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務)

事業項目	事業内容
1. ものづくりマイスター等の開拓	ものづくりマイスター及びITマスターが認定されていない職種や訓練ニーズの高い職種について、開拓を推進します。
2. ものづくりマイスター等に対する研修	新たに認定されたものづくりマイスター等に対して、指導技法の習得・向上を図るために、指導技法等講習会を適宜開催します。

(ものづくりマイスター等の活用に係る業務)

事業項目	事業内容
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助	<p>若年技能者の人材育成に係る相談・援助を行うため、以下の事業を実施します。</p> <p>(1) 相談・援助活動の実施</p> <p>技能検定の実技試験や技能競技大会の課題等を活用した人材育成に関心のある事業所等に対して、電話、来所、訪問等による相談・援助活動を行います。</p> <p>(2) 広報活動</p> <p>HP、ポスター、パンフレット、リーフレット、業界誌等へのものづくりマイスター等制度の紹介など、事業の内容について広報活動を実施します。</p>
2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	企業・業界団体や工業高等学校等からの要請に対して、指導ニーズを把握し効果的な指導が実施できるものづくりマイスター等を派遣し、実技指導を行います。
3. 「目指せマイスター」プロジェクト	<p>若者の技能離れ、ものづくり人材の不足に対応していくために、教育機関関係者、児童生徒等、児童生徒の保護者等に対して「ものづくりの魅力」発信を行います。</p> <p>(1) 児童生徒等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p> <p>教育委員会とも提携し、小中学校へ技能士等を派遣し、ものづくりに関する理解を深め、技能の魅力、技能を習得するための訓練、技能者の社会での役割等について伝える「技能士魅力を伝える授業」を開催します。</p>

事業項目	事業内容
	<p>(2) 学校の教師を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 教師を対象に、事前に「技能士の魅力を伝える授業」を開催することにより、授業への理解を深め、生徒への指導に生かすことができるよう実施します。</p> <p>(3) 保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 児童生徒の保護者にも技能士の製作実演やものづくり技能体験教室などを通して、技能者の社会での役割等への理解を深め、児童生徒の進路について適切な助言ができるようになることを目的に実施します。</p> <p>(4) 「IT の魅力」発信 児童、学生の情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、IT マスターを活用した「IT の魅力」発信講座を開催します。</p> <p>(5) ものづくりマイスターによる講義を伴う学生生徒を対象とした事業所・訓練施設等見学 次世代の社会を担う小中学生に、卓越した技能を持つものづくりマイスターが勤める企業や職業能力開発施設を見学させ、生徒個人の職業観の形成支援や技能への関心を深めてもらうため実施します。</p> <p>(6) 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信 地域若者サポートステーションから協力要請があった場合には、積極的に実施の検討を行い、サポステ事業の支援対象者を対象として、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行います。</p> <p>(7) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施要請 一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターによる、当該職場ならではのものづくり体験の実施を含む職場体験実習の実施要請を依頼します。</p>

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

事業項目	事業内容
1. 連携会議の設置	<p>事業計画の策定や事業の進捗管理を行うための連携会議を開催します。</p> <p>第一回：年始（第1四半期） 技能振興の取組や事業実施に当たっての連携・協力の在り方の方針を決定。（推進計画の決定）</p> <p>第二回：年度末（第3四半期） 年度総括及び次年度案の策定。</p> <p>構成員：香川県経営者協会 香川県商工会議所連合会 香川県商工会連合会 香川県中小企業団体中央会 （独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部 香川職業能力開発促進センター （独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部 四国職業能力開発大学校 香川県立高等技術学校 香川労働局職業安定部地方訓練受講者支援室 香川県商工労働部労働政策課 香川県教育委員会事務局高校教育課</p>
2. 連携会議の開催回数	2回（第1四半期、第3四半期）

※平成 29 年度実施基準に基づいて作成しております。